

# REVICareer

レビキャリア

地域企業で  
貢献したい！

大企業人材を「転籍」「兼業・副業」「在籍出向」の  
形態で採用・活用いただけます。

私の転職が  
地域の活性化にも  
つながった！



Point  
1

## 最大500万円の給付金

REVICareer登録人材を採用すると、給付金が受けられます！

Point  
2

## 新たな雇用機会の創出

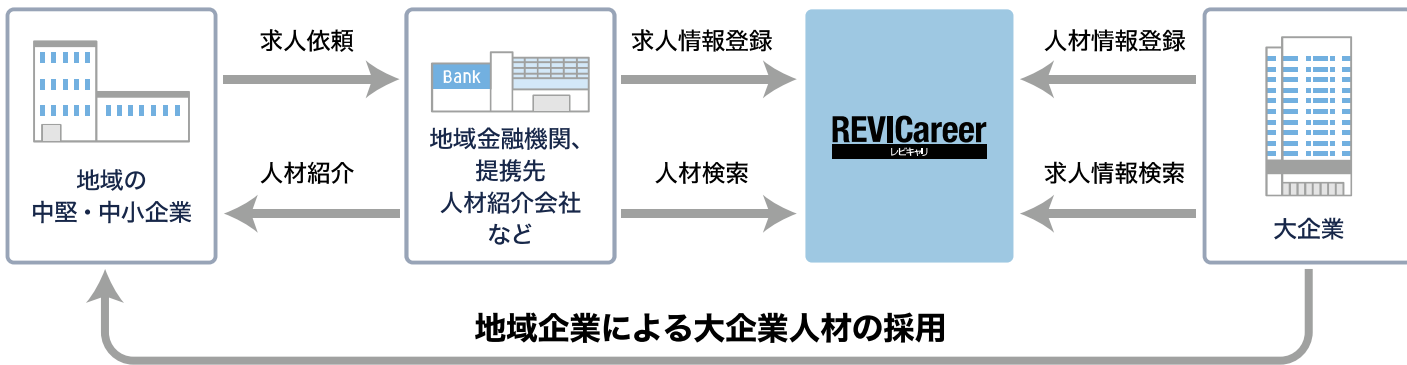
大企業で経験を積んだ経営人材の採用が期待できます！

Point  
3

## 企業の経営革新・生産性向上

外部人材を業務改善や業績向上に活用できます！

## ▶ イメージ図



採用した地域企業の申請に基づきREVICから給付金支払

# 地域企業経営人材確保支援事業給付金とは

地域の中堅・中小企業が、REVICareerに登録する人材を、給付要件を満たす条件で採用した場合には、**最大500万円**の給付金を受給できる制度です。



## ▶ 給付金制度の概要

	転籍型	兼業・副業型		在籍出向型
		雇用契約型	請負契約型	
大企業との雇用関係等	大企業を退職	大企業と雇用契約を継続（大企業の業務にも従事）		大企業と雇用契約を継続
経営人材の要件	年収500万円以上	要件なし		要件なし
給付金額	雇用期間等又は2年間のいずれか短い期間に支払われる給与等の100分の30（上限500万円）	雇用期間等又は2年間のいずれか短い期間に支払われる給与等の100分の30（上限200万円）		出向期間又は2年間のいずれか短い期間に支払われる地域企業負担分の100分の30（上限200万円）
雇用等の契約期間	1年以上	3か月以上		3か月以上
給付金申請時期	雇用期間又は任期が開始した後	雇用期間又は任期が開始した後	契約が適正に履行されたことが検査又は確認され、報酬の金額が確定し支払われた後	雇用期間又は任期が開始した後

給付金を受給するには、給付要件を満たすことが必要です。

詳細は、特設サイトの「給付金について」（<https://revicareer.jp/employ/subsidy/>）をご覧ください。

地域企業経営人材確保支援事業給付金の詳細はこちらから ▶▶



本事業に関するご相談は、お取引のあるREVICareer登録金融機関にお願いします

## REVICareer (レビキャリア) 事務局

運営会社：株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）

E-mail：info-shugyo@revic.co.jp

本事業は、REVICが実施・運営する金融庁の補助事業です。

REVICareer登録金融機関